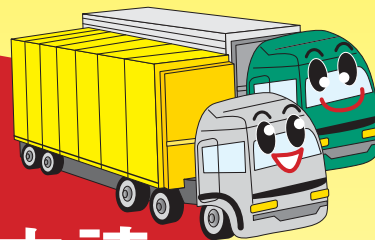


申請者の皆様へ

# 申請前に もう一度確認を!

特殊車両  
通行許可申請



申請内容に誤り、不備があると許可証の交付が遅れてしまいます。

特殊車両通行許可申請にあたり、最近【申請内容の誤りや不備】が多く見受けられます。申請内容に誤り、不備がある場合、申請書を受理できなくなり、結局、許可証の発行が遅れることとなります。

提出前に、必ず以下のポイントによるチェックを行って下さい。

## 〈申請内容の誤り、不備の代表的事例〉

- 積載物の寸法、重量の記入誤り・車検証との不整合
- 連結車両の軸間距離等の記入漏れ
- 出発地、目的地の誤り
- 通行経路の誤り 等



インターネットで簡易算定ができます。審査結果を参考にデータ等に不備がないか確認できます。



本件のお問い合わせ先

最寄りの国道事務所等の特殊車両申請窓口にお願いします。